

「最初に制度ありき」ではなく「自主的な取り組み」を形にしていく ～生活困窮者支援へのアプローチ～

社会福祉法人 えぽっく（北海道）

住 所	北海道北広島市共栄 21 番地 1
TEL	011-373-8880
URL	http://www.epoch.or.jp/

経 営 理 念	一人ひとりの声や願いに耳を傾けこたえていくこと、工夫し実践していくこと。私たちの一つひとつの取り組みの原点であり、日々、大切にしている。
---------	--

事 業 内 容 及 び 定 員	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者総合支援法関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護（計 51 名） 3 か所 ・就労継続支援 B 型（10 名） 1 か所 ・短期入所（計 10 名） 2 か所 ・障がい者グループホーム（計 35 名） 5 か所 ・居宅介護等事業所 1 か所 ・障がい者相談支援事業所 1 か所 ・地域生活支援事業所 3 か所 ○介護保険法関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホーム（18 名） 1 か所 ○生活困窮者自立支援法関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認定就労訓練事業（15 名） 3 か所 ・生活困窮者自立支援事業（委託事業） 1 か所 ・一時生活支援事業 （委託事業で対応できない部分について、法人独自で実施） 1 か所 ○その他関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介業務 1 か所 ・福祉有償運送 ・青色防犯パトロール
--------------------	---

収 入 (法人全体) 平成30年度決算	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉事業 380,221,112 円 ② 公益事業 19,386,240 円 ③ 収益事業 0 円
---------------------------	---

職 員 数 (法人全体)	103 名（非常勤含む）
-----------------	--------------

当面する
経営課題

- ・次代を担う若手職員の確保。
 - ・それぞれの事業（障がい・高齢・生活困窮）の横断的な支援の連携の仕組みづくり。
 - ・中長期計画の策定
 - ・事業拡大やニーズの多様化に伴う組織体制の整備。
-

「最初に制度ありき」ではなく「自主的な取り組み」を形にしていく ～生活困窮者支援へのアプローチ～

1 北海道北広島市について

北広島市は、石狩平野のほぼ中央、札幌市の南東に位置し、自然に恵まれ、豊かな都市機能と潤いに満ちたまちです。人口は 58,452 人、世帯数 27,726 世帯（令和元年 7 月現在）。アクセス面では、JR 千歳線北広島駅から快速電車で、札幌まで 16 分、新千歳空港まで 20 分です。

クラーク博士が『ボーイズ・ビー・アンビシャス』の名言を残したゆかりの地でもあります。現在は、北海道日本ハムファイターズの新球場誘致を行い、スタジアム・公園・レジャー施設等のある「ボールパーク」構想の、2023 年実現に向け、北海道ボールパークプロジェクトが始動しています。

市内の特徴としては、高齢者人口割合（65 歳以上の人口割合）は、増加傾向が続いており、平成 27 年度には 29.2% となっています。中でも、昭和 45 年から造成が開始された北広島団地地区の高齢化率は 42.3% と高く、人口減少率も他地区と比べて高くなっています。

北広島市も今の社会現象である高齢化と核家族化、高齢者の単身化が顕著になっています。年金のみの収入にたよる世帯の相談、また、ひきこもりのお子さんをかかえる高齢者の 8050 問題も現実化しています。また、大都市での現象と思われていた住居を持たない、いわゆるホームレスへの支援の問題もあります。そこで、これに対応するために、ひきこもり対策、就労支援や居住支援について、様々な取り組みを行っています。



2 取り組みの目的・背景

「制度や補助金がなければ動かない」という姿勢ではなく「必要な支援は、法人独自の自主的な取り組み」としてすすめていきながら、形にしていくことを大切にし、生活困窮者に対する相談や支援体制づくりをすすめてきました。「制度が先にありき」ではなく、ニーズに基づいてはじめる「自主的な取り組み」を形にして体制を整備していく現在進行中の取り組みを紹介します。

市民として地域の中で当たり前で暮らしていくことが困難な方々が増加していること。障がい・高齢といった対象種別の支援・介護・相談だけでなく、さまざまな社会的な困難や、複合的課題を抱え、地域で暮らしていくことに生きづらさを抱えている方々が増加している現実。社会福祉法人として、ちょっと視野を広げて、障がい、高齢といった枠を超えて、地域のために取り組んでいこうと考え始めたのがそもそものきっかけです。

例えばひきこもりのこと、家族とも疎遠で地域の人とも交流がない孤立の問題、年金・就労の収入に限りがあり生活が苦しい世帯の課題等は、当法人が位置する北海道北広島市においても例外ではありません。障がいや高齢のことに限らず、これらの課題に私どもが

お役に立てることはないだろうか、安心して暮らせる地域づくりに貢献できることはないだろうか、そのような思いで取り組みを始めました。

ちょうどそのころ、北広島市でも生活困窮者自立支援事業の受託先をプロポーザル方式で選考することになりました。当法人もプロポーザルに参加し、受託することができ、平成27年4月に、きたひろしま暮らしサポートセンターぽるとを開設しました。委託事業として、自立相談支援事業のほか、住居確保給付金の支給、一時生活支援事業、学習支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施するほか、法人独自に無料職業紹介事業、食料支援、認定就労訓練等を実施しています。

事業開始から一貫して、委託を受けたから実施するという姿勢ではなく、必要ならば実施していくという姿勢を貫いています。

3 活動内容

① 認定就労訓練事業

この事業は、さまざまな理由で就労困難を抱える方々を受け入れ、その状況に応じた就労訓練の機会を提供するとともに、生活面や健康面での支援を行う事業です。ご本人の状況に合わせてステップアップして一般就労を目指す方もいます。

これまで障がい者の就労支援や日中活動の場の提供を通じて、このような場を障がい者以外の方にも、もっと多くの必要とされている方々に活用してもらいたいと考えました。

さらに、生活困窮者や障がい者の方々の就労支援を行う相談の中で、本格的な就労の一步手前の働き方の必要性を感じておりました。そのため、ご本人に、働くための体力、コミュニケーション力がどのくらいあるか、作業に取り組んでどのようなことがうまくできたか等を体験していただける環境、また受け入れていただく職場の従業員の理解。これらが必要と考えました。このような形で受け入れていただく事業所を新たに開拓していくことも重要ですが、まずは当法人が先駆けて取り組んでいくことにしました。

実際に、認定就労訓練事業で受け入れをしてみますと、この事業の大切な部分が見えてきました。とりわけ働くことにブランクがあり家族以外との交流があまりなかった方や、仕事をしたことはあるがその仕事で自信を失ってしまい回復する機会を持つことができなかった方などについて、この事業を活用することの重要性を痛感したことです。それは「ご本人自身の力で変わっていく」ということです。私たちは、当初はご本人に合わせた活動内容をご本人と考え、例えば、農耕作業や清掃、シール貼りなどの軽作業を設定して実施します。その期間には、職場で挨拶をしたり、仕事を覚えるためにメモをとったり、自宅に戻ってから次の訓練に備えて準備をしたり、起床時間を出勤時間に合わせたり、その過程で、ご本人の仕事面・生活面において様々な変化が起こってきます。ご本人の声の大きさや表情・姿勢が変わってきます。また作業をこなすことができるようになります。やがて、本人から様々な反応や表現が見えてきます。作業を通して、ご本人の持っている仕事に関する素質や考え方の特徴が支援者にもわかってきます。そういったことをご本人にフィードバックして、客観的に自分のことを見れるようになることが重要であるということです。そして、こういったことがご本人の自信につながっていくのではないかと感じます。そして、認定就労訓練のステップを踏むことにより、一般雇用や福祉的就労へ

とつながっていきました。

27年度以降これまでに、事業所所有の畑での農耕作業、事業所の環境整備（清掃、除雪等）、喫茶業務補助、利用者の介護補助等で受け入れ、非雇用型で8名、雇用型で1名を受け入れています。

現在、当法人には認定就労訓練事業を経て、雇用契約を締結した職員もいます。当初、ご本人は自分に合う仕事は何か、真剣に悩みながら探しているところでした。そのことで生活困窮の相談事業につながりました。お話を聞く機会を重ねていく中で、ご本人は絵がすごく得意であることが話題となっていきました。やがて、その絵の展覧会を実施しようということになりました。ご本人からも「夢が一つかなった」と言ってもらい、同時に物事にチャレンジする気持ちがわいてきた様子でした。そして就職活動を行いながら、ご本人に合った業務とは何か等について実際に働きながら考えていこうということとなり、職場で実際の業務につきながら、働く時間をある程度調整できたり腕試しができる認定就労訓練の利用となりました。農作業、除雪、草刈り、清掃業務等を経験し、当初は戸惑いながらも、やがて自信をもって業務に臨むようになりました。特に清掃業務はご本人にとってもやりがいのあるものになったようです。この認定就労訓練事業の期間中に職場のこと（人や業務）もわかっていただき、業務のスキルも身につきました。また、受け入れた事業所としても、清掃業務等の専任職員を配置することにより、支援職員が支援により重点を置いた業務に携われることになりました。このようにして、当法人としても、ご本人の仕事ぶりを評価し、非常勤職員として雇用することに至りました。ご本人はステップアップを望んでおり、この清掃業務での自信をもとに、地域のコミュニティセンターでも清掃の仕事に就くこととなりました。



写真1 認定就労訓練後、非常勤職員として採用されたKさん



写真2 現在、グループホホームの清掃や草刈業務に従事



写真3 ハウス内で農作業に取り組む認定就労訓練生

② 中学生への学習支援・中3受験特別講座

「きたひろ塾」は、北広島市の生活困窮世帯等の中学生を対象とした学習支援事業で、平成28年7月に始まりました。委託事業としては、毎週1回、英語・数学の2科目の指導をしています。これは基礎からの積み上げが特に必要である科目であるため、まずは実施することにしました。会場と自宅の距離が遠く、公共交通機関はあるものの、適した時間にバス等が運行されていない地区の生徒は、事務局で送迎をすることにしました。

また、夏休み・冬休みにも10日間、宿題や自分でやってみたい学習ができる形で行いました。

中学3年生からは受験を目の前に控え、受験への不安の声や、受験校の問題集を持参して勉強したいという声が聞かれました。受験は5科目の勉強が必要であり、かつ受験用の勉強の仕方もあります。子どもたちの声に対応するには、受験対策の時間を用意しなければならないのではと学習支援コーディネーターやボランティアからも話がでてきました。そこで、改めて、保護者の方々から希望を聞いたところ、ぜひそういうものがあれば行かせたいという声がありました。そして、受験対策に特化した内容の指導を行う特別講座を実施することになりました。

子どもたちに学習支援をしているのは、学習ボランティアの方々です。支援ボランティアの体制については、教員OB等が指導の基軸になるところを押さえながら、大学生もお兄さんお姉さんのような立場で学習支援にかかわってもらっています。

最近では、学習支援以外にも、塾生を対象に子ども食堂（きたひろキッチン）を定期的で開催するようになりました。



写真 4 学習支援の様子



写真 5 きたひろキッチンの様子

③ 一時生活支援事業

一時的な住居を提供する取り組みがスタートしたのは、平成27年からになります。記憶を失い本人の身分も家族のことも一切わからなくなってしまった方とのかかわりが最初でした。警察で保護された青年は、自分の過去をすべて忘れてしまっている全生活史健忘の青年でした。当法人と連携している福祉サービスを提供しているNPO法人や民間営利法人とともに、衣食住を支えることができました。住まいはグループ内の法人の所有する一般住宅を使用し、日中は、当法人の畑作業に従事してもらいました。休みの日には、山好きの事務局職員と数名で山登りの経験をすることもありました。ボランティアさんとの雑談がきっかけで、徐々に記憶を取り戻し、4か月余りで道外在住の家族と再会することができました。複数の法人で連携、当法人の各事業所も制度の枠を超え、各事業所の特徴・得意分野を生かして、できることから支援に携わりました。これらどれ一つ欠けてもうまくはいかなかったと思います。支援職員は



写真 6 一時生活先の住居で父母と再会

もちろんですが、普段、直接支援がメインではない運転や農耕作業、環境整備、事務、管理職等の担当者もかかわっての体制でした。これらのかかわりも大きかったと思います。一人ひとりが得意分野で少しずつ関わり、支えることにより、最終的にはご本人の力で身元判明にまでに至り、最後は支援にかかわった職員みんなで見送りに行きました。

普段の相談のなかで、住むところがなくなるという話もあります。家族関係がうまくいかず家を出ざるをえない、雇用されていたところで住居も提供されていたが、退職により出ていかなければならない、家賃の未納が続き退居を迫られている等の相談です。これまでは、家族や住居提供側と交渉したり、市外の居住支援団体につなぐことが大半でした。特に市外へ転居となると支援の継続が難しくなることがありました。そして、私たちの手で一時的な住まいの提供をしながら自立に向けての支援はできないかという思いが募ってきました。

そこで、当法人の高齢者施設の空き部屋を活用して実施する計画を立てました。1日も早くこのニーズに対応しようということになり、市役所や北海道厚生局に相談させていただき、開設から9年が経過していた施設でしたが、建設時の補助金の一部を返還して、自主事業として実施することが可能になりました。

〔利用実績〕

平成 27～29 年度（自主事業分）

A さん～全生活史健忘の 20 代の男性。

B さん～車上生活をしていた軽度認知症の 60 代の男性。

C さん～公営住宅にひきこもりピザの宅配だけで生活していた 50 代の男性。

D さん～DV 被害により一時的に避難の必要性のあった 70 代女性。

なお、平成 30 年度以降は委託事業として実施しつつ、市外の方々の緊急的な受け入れにも対応する体制の整備として、自主事業でも継続しています。

④ ひきこもり支援と居場所づくり

ひきこもりに関連した相談も多く寄せられています。ひきこもり状態にあった方が「ご本人、自らの力で変わっていく」ということを認定就労訓練を通じて経験しました。そして、このひきこもり支援についても一歩踏み込んで取り組んでいくことになりました。

最近の社会情勢の中でも、ひきこもりに関する話題が多く取り上げられています。私たちとしては単に話題性があるから取り上げるのではなく、現に、人と接することが苦手で、自己肯定感を持たずに苦しんでいる方々のために手立てを考えました。そして、「外に出るきっかけづくり」「人と接する機会の提供」などを目的として、ご本人や家族が自宅以外で気持ちよく安心して過ごしていただける場、しかも相談に来所されることの多いご家族同士が互いに情報交換したり、話し合えるようなかたちを模索しました。また、ひきこもり支援と合わせて、就労の一步前の状態で支援が必要な方々についても、そのような場が必要であるとも感じていたところでした。このようにして、いわゆる居場所づくりがスタートしました。

例えば、働くにも体力がどのくらいあるかわからないし、自信がないという方について

は、面談の機会を継続していき、いろいろなお話を伺っていく中で、私どもとしては、仕事探しの前に、ご本人の特技や趣味を活かした定期的に活動のできる場が必要と思うようになりました。ご本人にとっても、そういう場であったら出てみても良いという話になりました。

そのような資源を探してみましたが、ご本人の年齢層や費用等の面でマッチングできるものが見つかりませんでした。そこで、活動できる場を、しかも他の同様のニーズのある方々も集まることのできる場を私たちでつくろうということになりました。初回は、豚汁づくりを行い4名が参加しました。当初からご本人たちに活動内容の希望をうかがい、企画に活かすようにすすめてきました。

ウォーキング、調理、小物づくりなどの活動機会を積み重ねていくと、ある方にはご本人の手先の器用さが、ある方には知識の豊富さが、ある方には会話における柔軟さなど、次第に明らかとなってきました。時には参加者の皆さんの意見をまとめたりすることもあり、集団であるからこそ垣間見る、ご本人の底力を拝見することとなりました。さらに活動内容のアイデアもいろいろと出てくるようになりました。活動の最中には、それぞれの趣味や仕事歴の話などが自然と出てきます。お互いの体調や様子を気にしあうことも出てきます。

ご本人の趣味であるプラモデルの車の展示会を喫茶店で開催することを、きっかけのひとつにしようと企画し実現したこともありました。その際、ご本人が展示品の解説も書きました。



写真 7 プラモデル展示会

他の方と交流したり、ご本人の力が発揮される場所をつくりつつも、ご本人から発信されたものがその場をまたつくりかえていく、そういう機会を提供できたらと思っています。ご本人の力が発揮できて、共感できる人同士で交流できる場は、様々な対象や場面で必要になってきています。こういったご本人たちが協働する場と同時に、家族も交流し協働する場は、自主的活動の延長線上で、「にじいろカフェ」という一つの形になりました。

「にじいろカフェ」は、主にひきこもり状態のお子さんのことでお悩みを持つご家族にご参加いただいている居場所と言えます。例えば、相談事業でつながった40代のひきこもりの息子さんとご家族のことです。当初はその息子さんとつながる手段を模索しましたが、なかなかつながりませんでした。そこでご家族に来ていただけたらと思い、平成30年度のひきこもりのサテライト・カフェ等を企画の際、お誘いしました。ところが、なかなか参加していただく機会はありませんでした。令和元年度の「にじいろカフェ」にお誘いをしたところ、出席のお返事をいただき第1回、第2回と参加していただきました。カフェでは毎回ゲストをお招きし体験談をお話しいただいたあと、参加者同士の交流タイムを設けています。第1回目、ひきこもり当事者がゲストのときには、ご夫婦で参加され、子どもに対する関わり方を真剣に聞いてもらいました。第2回目は、ゲストである家族会の代表の方から、26年間ひきこもっているお子さんとのかかわりについて話をいただきました。そのあとの家族同士の交流タイムにて、先の40代のひきこもりの息子さんのいるご家族は、当日の感想を述べながら、これまでひきこもっていることを息子のせいにしていましたが、本人だけの責任ではないこと、また、夫が病気になったときには

息子の手も借りたこと、そして、このことが息子の転機になり、外に出るきっかけになったというエピソードを述べていらっしゃいました。このお話は他の参加されたご家族の方々にも勇気を与えてくださったようです。このカフェを通じて信頼関係ができて、相談が息子さんの具体的な支援につながることを私たちも願っています。

⑤ 食料支援事業

相談を受けていく中で、その日、食べるものにも困っている方もいました。生活を立て直す見通しが立つまで、一時的に食料をつなげば、なんとかなるかもしれないという思いが相談員にもありました。そうして資源を探し、フードロスや環境問題の視点から、食べるには問題がないが、消費期限や賞味期限が近づいたり、パッケージの破損等の理由で廃棄しなければならない食品類を受け取り配布しているフードバンクを知りました。

フードバンクは市内になかったため、近郊市でボランティアで行っている団体と連携しました。当初は週1~2件の利用で、ボランティア団体さんが、直接、対象となる方へ届けておりました。徐々に件数も増え、また、食料を届けることが訪問の機会や、お話しが聞けるタイミングになるのではということから、現在は私たちで食料をお届けしています。

毎週水曜日の食料支援を本当に楽しみに待っていて下さる方々がいらっしゃいます。パン、野菜、時々の果物、スープ、乾麺など、各家庭にお持ちすると満面の笑みで迎えてくださいます。お持ちした食料を前に、調理の話に花が咲きます。献立の提案と調理方法のお話の中から、思わぬ悩みをお聞きすることもあります。

食を通しての話は楽しく、心を解きほぐす力があるように感じます。支援の幅が広がり、手立ても講じやすくなる場合もあります。

このようにボランティアさんの力で運営されているフードバンクを活用した食料のお届けは、相談者との信頼関係を深め、相談内容に広がりをもたらしてくれる重要な支援になっています。また障がい福祉サービス事業所との連携で、障がいのある方が車両への積み込みや運搬で役割を果たしています。さらに、受け取りに行く利用者さんと食料の仕分けをされているボランティアさんとの出会いもでき、新たな人と人とのつながりの輪ができてきています。



写真 8 食料運搬を委託している障がい福祉サービス事業所の利用者の皆さん



写真 9 運搬作業中

3 今後の課題

令和元年6月、生活困窮者関係の委託事業を行う「ぽると」の拠点は、市が用意してくださった新しい建物に社会福祉協議会とともに移転しました。建物は立派ですが、相談者が、ふらっと立ち寄るには立派すぎる事務所です。たまり場的な役割を、これからどうつくっていくかは現在の課題です。

法人としては従来、障がい・高齢といった種別ごとの支援・介護が大半の業務を占めていたなかで、生活困窮への取り組みをすすめることにより、組織の活動のすそ野を広げる視点がもてるようになってきたのも事実です。

認定就労訓練事業については、当法人でまず取り組みを始めましたが、市内の営利法人等への働きかけはまだ十分とはいえません。社会福祉法人として、まち全体が元気になるためのコーディネーターとしての役割は、もう一步の努力が必要と感じています。

学習支援では、受験校を元の志望校よりもレベルをあげて挑戦し、合格する生徒もいました。また受験日の間近まで開催して、参加した生徒にとってはモチベーションを維持することができたと評価をいただきました。また、この講座のコーディネーターや学習支援員の対応についても親身に教えてくれてありがたかったと、ご家族からお言葉をいただきました。ただ、心配な事もあります。高校入学後、卒業生が、きちんと通学できているだろうか、中退していないだろうか。卒後のフォローは十分な体制が確立していません。いま、同窓会の企画等の準備をしているところです。今後は、家族全体への生活サポート、高校進学・卒業、さらなる進路や就職といった各場面で必要に応じて末永くお手伝いさせてもらえればと考えています。

一時生活支援事業の活動では、住まいを借りるにあたっての資金や保証人の問題等もあります。今後、法人独自で、介護保険や障がい福祉サービスのグループホームだけではなく、新たな住まいの展開や居住支援について検討模索していく準備を始めています。

4 さいごに

これら一連の活動は社会福祉法人にしか取り組めないということではありません。また、法人自体に一定の規模もあり、財政的にも人的にも工夫がしやすいという側面もあるかもしれません。実際、NPO法人、市民運動やボランティア団体等が、社会福祉法人よりもフットワーク軽く、機動力もよく活動している場面に出くわすことも頻繁にあります。

しかし、高い公益性と非営利性を有している社会福祉法人として、今後、この組織としての特徴や強みを生かしながら、地域の中で、きめ細かい活動にどう取り組んでいけるのか。そして、活動する一人ひとりの役職員が、いかに主体的な動きができるのかが課題と考えます。特に、私たちの場合、自分たちだけで計画して実施して完結するだけでなく、準備過程から実施段階まで、多くの市民や当事者、地域の方々と協働しながら、すすめていくことが大切な視点と考えます。

社会福祉法人は地域における重要な福祉の拠点です。いま取り組んでいることを一過性のものでおわらせるのではなく、どんな社会状況になっても、そこで暮らす方々と末長くともに歩んでいく姿勢を維持していきたいと考えています。

<参考>きたひろしま暮らしサポートセンターぽるとリーフレット（両面3ツ折）

生活にお困りの方は、

どなたでもご相談ください。

<相談無料・秘密厳守>

【対象となる方】

- ・北広島市にお住まいの方
(ただし、生活保護受給者は除きます。)

ぽるとは、生活困窮者自立支援法に基づいて、北広島市からの委託により開設している、自立のための相談支援を行う事業所です。



名称『ぽると』の由来

様々なお悩みを抱えた方々が来られる場所で(港)、関係機関と連携を図りながら(運ぶ)、おひとりおひとりの可能性、未来の扉へ寄り添い導いていく(扉)という思いを込めて名付けました。

イタリア語(poruto) = 「港」

ラテン語(poruto) = 「運ぶ」

フランス語(porute) = 「扉」

を意味する言葉です



令和元年6月24日に移転しました。
※北広島エルフィンビル正産に駐車場があります。
満車の場合は、タイムズ駐車場2に駐車無料押印いたします。
(※最大3時間まで無料)

〒061-1133
北広島市栄町1丁目5-2 北広島エルフィンビル2階
電話：011-887-6480 FAX：011-373-6680
Email：poruto@epoch.or.jp
相談受付：月曜日から金曜日(祝日、12/29~1/3を除く)
午前8時45分~午後5時15分
※時間外や休日は、留守番電話で受け付けます。
※受付時間外での相談をご希望される方は、事前に連絡ください。
※土曜相談や各地域での出張相談も行っております。

北広島市委託事業
きたひろしま暮らしサポートセンター

ぽると

生活にお困りの方
ご相談ください

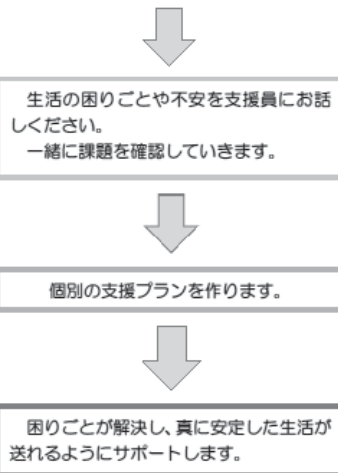
- 家賃が払えない
- 借金が多い
- 将来に不安がある
- 家族がひきこもり
- 仕事が見つからない
- 病気で働けない

ご相談の流れ

まずは **ぽると** へご連絡下さい

電話番号 011-887-6480

(来所が難しい場合は、ご自宅等に訪問します)



こんな事業を行っています。相談には専門家が応じます。

- 主任相談支援員
相談業務全般のマネジメント 困難な事例への対応、他の支援員への指導
- 相談支援員
課題の分析・プランの作成、関係機関との連携など包括的な支援の実施、必要に応じた訪問支援の実施
- 就労支援員
ハローワークや協力企業等との連携、就労に向けた支援や職業訓練、求人開拓や職業紹介など

